

# 令和6年度 第1回 香川県警察任期付職員（警察事務）登録試験案内

令和6年8月  
香川県警察本部

香川県警察では、育児休業又は配偶者同行休業を取得する職員の代替職員として勤務する職員（育休任期付職員又は配偶者同行休業任期付職員）を募集します。

- この登録試験の合格者については、「育休任期付職員及び配偶者同行休業任期付職員採用候補者名簿」（以下「名簿」と言う。）に登録され、令和6年11月1日以降で、出産日から1年以上の育児休業等（産後休暇期間を含む。）又は1年以上の配偶者同行休業を取得する職員がいる場合に、試験の成績順に育休任期付職員又は配偶者同行休業任期付職員として採用を案内します。なお、採用の案内時に採用を辞退された場合、原則として、次の案内は、辞退時に有効な名簿（今回の試験実施後に作成されるものだけでなく、過去に試験を実施して作成されたものを含む。）の後順位登録者への案内が終わった後になります。
- 育児休業又は配偶者同行休業を取得する職員の代替職員として勤務することになりますので、採用については、令和6年11月1日以降から開始しますが、**職員の育児休業又は配偶者同行休業の取得状況によっては、必ずしも令和6年11月1日になるとは限りませんし、採用されないこともあります。**
- 名簿の登録有効期間は、**登録開始日（令和6年11月1日）**から原則として**3年**です。一度採用されて任期を満了した場合も、名簿の登録有効期間内であれば再度採用されることがあります。（採用期間中の勤務状況によっては、再度の採用の案内を行わないことがあります。）
- 代替職員の任用形態については、職員の育児休業又は配偶者同行休業の請求期間中は、当該請求期間を上限とした任期を定めた育休任期付職員又は配偶者同行休業任期付職員として採用しますが、育休任期付職員については、職員の産前産後休暇期間中は、臨時的任用職員として雇用します。
- 育休任期付職員の任用期間は、概ね10か月以上3年未満で、配偶者同行休業任期付職員の任用期間は、概ね1年以上3年未満ですが、各職員の育児休業又は配偶者同行休業の請求期間に応じて、育休任期付職員又は配偶者同行休業任期付職員として採用時に決定することになります。
- 過去の試験により作成した名簿に登録されている方が、本試験により新たに作成する名簿に登録された場合は、過去の登録を抹消します。

◆ **受付期間** 持参・郵送 令和6年8月7日（水）～令和6年9月9日（月）  
[持参の場合は、土曜日、日曜日、祝日を除き、9月9日（月）の午後5時15分までに提出されたものを受け付けます。  
郵送の場合は、9月9日（月）までの消印があるものを受け付けます。]

◆ **第1次試験日** 令和6年9月29日（日）

◆ **第1次試験受付場所** 香川県庁本館北側入口  
(高松市番町四丁目1-10)

## 1 試験区分、登録予定人数、職務内容

試験区分	登録予定人数	職務内容
警察事務	5名程度	警察本部又は警察署等において警察事務に従事します。 なお、日直等の勤務を伴う場合があります。

## 2 受験資格

- (1) 日本国籍を有する者
- (2) 地方公務員法第 16 条の欠格事項に該当しない者
  - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - イ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
  - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 試験の方法及び内容

試験は、香川県警察本部が実施します。その方法及び内容は次のとおり第 1 次試験及び第 2 次試験とし、第 1 次試験は高校卒業程度の筆記試験（40 点満点）を行い、第 2 次試験は第 1 次試験合格者に対して行います。

なお、適性検査は、第 2 次試験の種目ですが、第 1 次試験の日程で行います。

最終合格者は、第 1 次試験の合格者の中から、第 2 次試験の試験成績に基づき決定します。

また、履歴書記載事項に基づき、受験資格の有無等について確認を行いますので、記載事項に不正がある場合には、採用される資格を失うことがあります。

試験	種目 (配点)	形式	試験時間	試験の内容
第 1 次試験	教養試験 (40 点)	択一式 40 問	100 分	公務員として必要な一般知識（社会科学、人文科学、自然科学）及び知能（文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈）について行います。
第 2 次試験	口述試験		別途指示する面接カードを提出していただき、積極性、使命感、社会性、表現力等人物について個別面接を行います。	
	適性検査		職務遂行に必要な素質・適性について検査します。	

## 4 試験日時、場所及び合格者発表

試験	日時	場所	合格者発表	
第 1 次試験 及び 適性検査	<b>9月29日(日)</b> 受付時間 午前 8 時 30 分から 午前 9 時 試験時間 午前 9 時から 正午頃	香川県庁本館（高松市番町四丁目 1-10）	<b>10月4日(金)</b> (予定)	香川県警察 HP に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に郵便で通知します。
第 2 次試験	○口述試験は 10 月上中旬頃の予定ですが、時間、場所等は第 1 次試験合格者に別途通知します。		<b>10月上中旬</b> (予定)	同上

- ※ (1) **受験者は、必ず受験票を持参してください。**
- (2) 第 1 次試験、第 2 次試験の成績がそれぞれ一定以下の場合は、合格者なしとする場合があります。
  - (3) 受験者は、試験会場での駐車はできません。

## 5 採用、給与及び勤務時間等

この試験の最終合格者は、令和6年11月1日付けで、「育休任期付職員及び配偶者同行休業任期付職員採用候補者名簿」に登録され、試験の成績順に育休任期付職員又は配偶者同行休業任期付職員として採用します。（育休任期付職員の場合、職員の産前産後休暇期間中については臨時的任用職員として雇用します。）但し、本人の都合により採用順を繰り下げることが可能です。（例 11月末までは他の職に就いているため、12月1日以降に採用してもらいたい等）

**なお、育児休業又は配偶者同行休業を取得する職員の代替職員として勤務することになりますので、採用については、令和6年11月以降から開始しますが、職員の育児休業又は配偶者同行休業の取得状況によっては、必ずしも令和6年11月になるとは限りませんし、採用されないこともあります。**

臨時的任用職員、育休任期付職員及び配偶者同行休業任期付職員の場合の勤務条件

臨時的任用職員、育休任期付職員及び配偶者同行休業任期付職員は、任期が定められていること以外、任期の定めのない職員と同様に地方公務員法等の規定が適用され、採用後は一般職の警察職員として勤務することとなり、給与、勤務時間等は次のとおりです。

### ア 給与

初任給月額は、令和6年1月1日現在を基準として例示すれば次のとおりです。

初任給	高校卒業以後の経験を加味した場合の上限
170,900円 (行政職1級9号給)	208,000円 (行政職1級33号給)

また、任期の定めのない職員と同様に超過勤務手当、期末・勤勉手当等が支給され、支給要件に該当する者には、通勤手当、扶養手当、住居手当等も支給されます。

イ 勤務は、原則として月曜日から金曜日までの週5日間、1日7時間45分です。ただし、部門、職種によっては変則勤務をすることがあります。

## 6 受験申込手続き及び申込受付時間

### (1) 申込先及び申込方法

申込用紙に必要な事項を記入し、**履歴書（市販のもので様式は問わない）を添えて**次のとおり香川県警察本部警務課人事係に申し込んでください。

#### ア 直接持参する方法

香川県警察本部警務課人事係へ持参してください。

#### イ 郵便で申込みをする場合

封筒の表に赤字で「育休等任期付受験」と書き、簡易書留により香川県警察本部警務課まで郵送してください。なお、受験票を送付するための**返信用封筒（長形3号に84円切手（簡易書留で郵送を希望する場合は434円分の切手）を貼ってあて先を明記したもの）を必ず同封**してください。

### (2) 申込受付期間

受付期間は、令和6年8月7日（水）から令和6年9月9日（月）まで（土曜日、日曜日、祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで）です。**受付期間後はどのような理由があっても受け付けません。**

なお、郵送の場合は、令和6年9月9日（月）までの消印のあるものに限り受け付けます。

(3) 申込書の受付後に受験票を交付します。郵送による申込者には受験票を返信用封筒に入れて郵送しますが、**令和6年9月17日（火）までに受験票が到着しないときは、必ず令和6年9月18日（水）までに香川県警察本部警務課人事係へ照会してください。**

- (注) 1 受験票には最近6か月以内に撮影した写真(上半身・脱帽・正面向き・縦5cm、横5cm以内で**本人と確認できるもの**)を貼りつけて第1次試験の当日持参してください。**写真のない場合は受験できません。(申込みの際には、写真を貼らないでください。)**
- 2 受験番号は、第1次試験の当日、試験会場の受付で記入します。

## 7 その他

- (1) 試験当日に車椅子の使用を希望するなど受験に際して要望のある場合は、あらかじめ香川県警察本部警務課人事係に申し出て下さい。
- (2) 受験手続等の問い合わせは、香川県警察本部警務課人事係にしてください。また、郵便での問い合わせには返信用封筒(切手を貼って、あて先を明記したもの)を必ず同封してください。
- (3) 第1次試験の当日は、**受験票(写真を貼ったもの)**、**HB又はBの鉛筆**、**消しゴム**を必ず持参してください。**時計は計時機能だけのもの**に限ります。(携帯電話等は使用できません。)



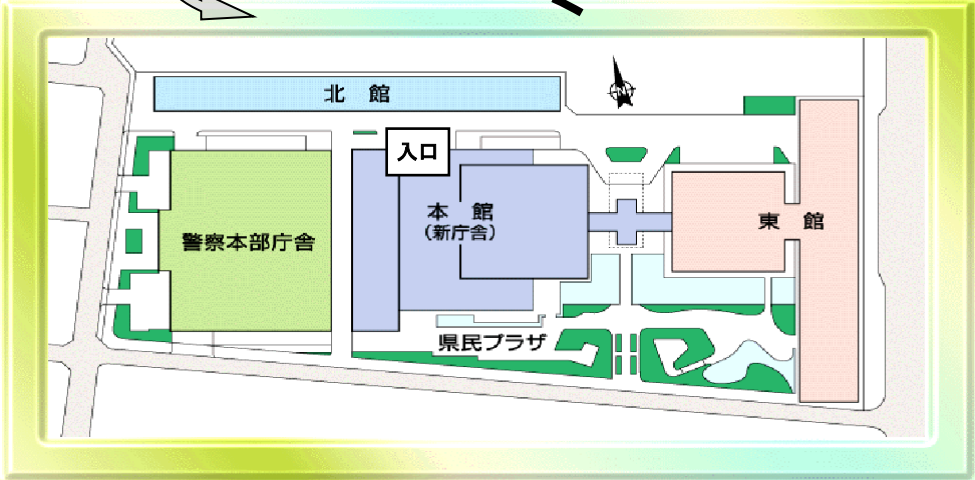
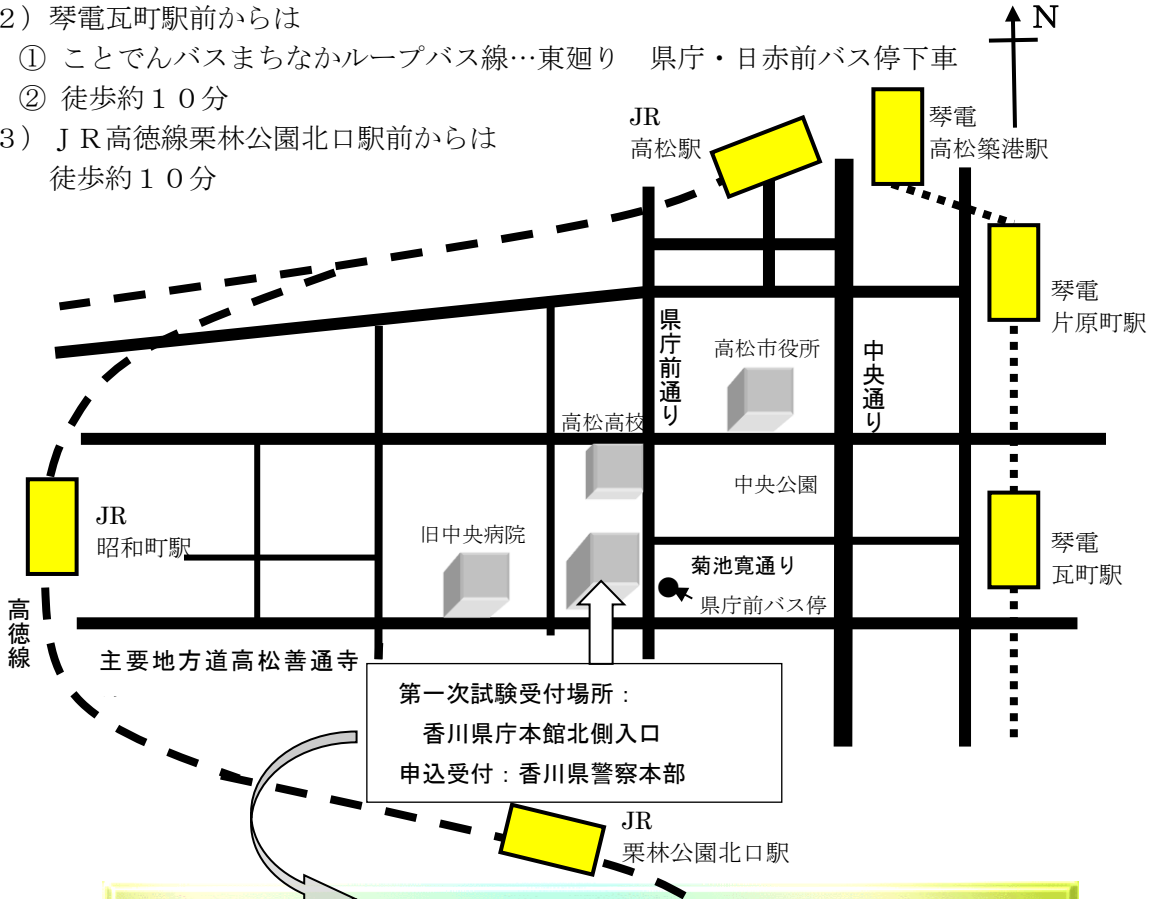
# 受付場所案内

(注) バス路線の運行時間等に変更になる場合がありますので、事前に確認してください。

ことでんバス [TEL] 087-821-3033

## 受付場所（香川県庁）へは

- (1) JR高松駅前（琴電高松築港駅前）からは
  - ① ことでんバス香西線 …香西車庫行 県庁・日赤前バス停下車  
 ことでんバス下笠居線…弓弦羽行（宮脇町経由） 県庁・日赤前バス停下車
  - ② タクシー約8分
  - ③ 徒歩約20分
- (2) 琴電瓦町駅前からは
  - ① ことでんバスまちなかループバス線…東廻り 県庁・日赤前バス停下車
  - ② 徒歩約10分
- (3) JR高徳線栗林公園北口駅前からは  
 徒歩約10分



## 申込用紙の記入方法

申込書及び受験票は、この記入方法をよく読んで、記入にはすべて黒か青のインク又はボールペンをうい、**※印欄を除くすべての欄に、かい書でていねいに書いてください。**なお、記載事項に不正があると、採用される資格を失うことがあります。

- (1)数字は算用数字を用い、該当する□の中にレ印をつけてください。
- (2)申込書の最後の欄には**必ず申込日を記入し、自筆で署名してください。(押印は不要です。)**
- (3)受験票の写真欄には最近6か月以内に撮影したもの(上半身・脱帽・正面向き・縦5cm、横5cm以内で**本人と確認できるもの**)をはって第1次試験の当日持参してください。**ただし、申込みの際には写真をはらないでください。**
- (4)**第1次試験の当日、受験票に写真のない場合は受験できません。**
- (5)受験番号は、第1次試験の当日、試験会場の受付で記入します。
- (6)**誤って記入した場合には、訂正箇所に横線を2本引いて、正しく記入し直してください。**

[生年月日] 該当する元号を○で囲み、生年月日を記入してください。

[性別] 性別を「男女」で記入してください。

### [現住所・連絡先]

- (1)都道府県名を記入してください。また、枠内の上段左端から市(郡)名以下を漢字で記入してください。(「連絡先」欄は、現住所と異なる場合には記入してください。その場合、**必ず何々様方まで記入してください。**)
- (2)**連絡用の電話番号(自宅・携帯電話)を必ず記入してください。**
- (3)合格通知送付先については現住所又は連絡先のいずれか希望する方の□の中にレ印をつけてください。(連絡先を希望した場合、(1)で何々様方までの記入がないと、合格通知が届かない場合があります。)

### [学歴]

- (1)学校名を記入してください。
- (2)学部・学科名を記入してください。
- (3)在学期間の年月欄は、該当する元号を○で囲み、年月を数字で記入してください。

この試験についての問い合わせは

香川県警察本部警務課人事係

〒760-8579 高松市番町四丁目1番10号

TEL (087) 833-0110 (内線2643)

ホームページ・アドレス <https://www.pref.kagawa.lg.jp/police/>

電話連絡は土曜日、日曜日及び祝日を除き、

午前8時30分～午後5時15分の間にご連絡ください。